

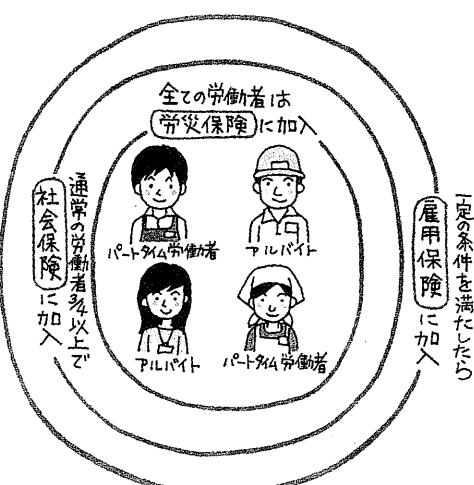
「はい、こちら企業の  
労働110番です」  
新たにパートタイム労  
働者を雇つた社長さんか  
らのご相談でした。パ  
ートタイム労働者の保険に  
ついて、詳しく知りたい

を満たす場合は、労働保  
険や社会保険に加入する  
義務が生じます。

それでは、最初に労働  
保険について詳しく説明  
します。

労働保険には  
労災保険と雇用  
保険があります。

労災保険にはパ  
ートタイム・ア  
ルバイトも含め  
たすべての労働  
者を加入させる  
義務があり、保  
険料はすべて会  
社負担となります。



死亡等に対し保険給付  
があります。雇用保険は、  
失職した場合の求職者給  
付、レベルアップのため  
の教育訓練給付、育児休  
暇や介護休暇等に伴う雇  
用継続給付等が受けられ  
ます。労働者にとっては  
安心して働くことができます。

死亡等に対し保険給付  
があります。雇用保険は、  
出産に関するこ  
とにより、労働者の業務  
折半で負担します。健  
康保険に加入するこ  
とにより、労働者の業務  
外の疾病、負傷もしくは  
死亡または出産及びそ  
の制度となっています。

は所定労働日数がおおむ  
ね4分の3以上であるこ  
とが条件となります。保  
険料は、会社と労働者  
のためにも、速やかに労働  
保険・社会保険の加入手  
続きをしましょう。

労働者が安心して働く  
ことができる環境を整え  
るのは、事業主の義務で  
す。会社の更なる発展の  
ためにも、速やかに労働  
保険・社会保険の加入手  
続きをしましょう。

なお、当協会労働保険  
事務組合では、労働保険  
の事務委託を行っています。  
確実に代行するだけでは  
なく、無料労働相談、講  
習、各種支援等協会事業  
もご利用頂けます。また、  
社会保険に関しましても  
社会保険労務士である当  
協会の相談員が、ご加入  
等のアドバイスを行います。  
お気軽にご相談下さい。

とのことでした。

正社員を雇用した場合は、労働保険と社会保険に加入する必要がありま  
すが、パートタイム労働者についても一定の条件

いう労働者が対象となります。保険料は、会社と労働者でそれぞれ負担し  
ます。労災保険は、業務上の事由または通勤による労働者の負傷、疾病、障害、  
交通事故による労働者の負傷、疾病、障害、

次に、社会保険について  
説明します。社会保険には、健康保険・厚生年金保険があります。健康保  
険、厚生年金保険に入できるのは、通常の労働者の所定労働時間また

会員事業場専用無料相談ダイヤル  
「企業の労働110番」  
電話 052-961-7110  
FAX 052-961-9635  
メールアドレス rounmu@meihokurouki.or.jp